安全データシート

MRS Agar

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2025/08/07　改訂日: 2026/10/30　バージョン: 2.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	MRS Agar
製品タイプ	:	Food Safety -- [Food Safety]
製品コード	:	NCM0190
Part Number(s)	:	700004601|NCM0190A|700004602|NCM0190B|700004603|NCM0190C|70000460 4|NCM0190D|NCM0190|400002119

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途	:	化学研究及び開発、分析用薬剤

会社情報

製造業者

Neogen Corporation
48912
United States of America Michigan Lansing 620 Lesher Place
T 800.234.5333
sds@neogen.com - https://www.neogen.com/

輸入業者

ネオジェンジャパン株式会社
220-0012
神奈川県 横浜市西区 みなとみらい 3-3-3 横浜コネクトスクエア 12 階
T 045-211-4615

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号	:	24 hours: Medical: 1-800-498-5743 (U.S. and Canada) or 1-651-523-0318 (international) Spill/CHEMTREC: 1-800-424-9300 (U.S. and Canada) or 1-703-527-3887 (international)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	分類できない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	分類できない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入：気体)	区分に該当しない

	急性毒性 (吸入：蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入：粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性　短期（急性）	区分に該当しない
	水生環境有害性　長期（慢性）	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP) : 警告

危険有害性 (GHS JP) : 皮膚刺激 (H315)
強い眼刺激 (H319)

注意書き (GHS JP)

安全対策 : 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280)

応急措置 : 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。(P302+P352)
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
(P305+P351+P338)
特別な処置が必要である(このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)。(P321)
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 (P362+P364)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

名前	濃度 (%)	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法番号	安衛法番号	
Ammonium citrate tribasic	≥ 1 - < 5	(1)-391,(2)-1318	既存化学物質	3458-72-8
Citric acid	≥ 1 - < 5	-	-	5949-29-1
Tween 80	≥ 1 - < 5	(8)-55	既存化学物質	9005-65-6

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般	: 気分が悪い場合は医師の診察を受ける。
吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	: 皮膚は多量の水で洗浄する。 汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
応急措置をする者の保護	: 応急措置を行う者は、自身の保護に注意を払い、推奨される個人用保護具を使用すること（第 8 項を参照）。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合	: 通常の条件下では特に無し。 本製品から発生しうる粉じんは、吸い込み過ぎると呼吸器の炎症を引き起こす場合がある。
症状/損傷 皮膚に付着した場合	: 刺激性。
症状/損傷 眼に入った場合	: 眼刺激。
症状/損傷 飲み込んだ場合	: 通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療	: 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 強い水流は使用しない。
火災危険性	: 火災の危険は一切ない。
爆発の危険	: 直接に爆発する危険は全くない。
火災時の危険有害性分解生成物	: 有毒な煙を放出する可能性がある。
消火方法	: 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
消火時の保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	: 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。 物的損傷を防止するためにも流出したものを回収すること。

非緊急対応者

保護具	: 推奨される個人用保護具を着用する。

応急処置	: 漏出エリアを換気する。 皮膚、眼との接触を避ける。

緊急対応者

保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
応急処置	: 不要な職員を退避させる。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	: 環境への放出を避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	: 清潔なショベルを使用して、ドライコンテナに物質を入れ、圧縮せずに覆います。
浄化方法	: 製品は機械的に回収する。
その他の情報	: 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	: データなし
安全取扱注意事項	: 作業所の十分な換気を確保する。 皮膚、眼との接触を避ける。 個人用保護具を着用する。
接触回避	: データなし
衛生対策	: 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。

保管

安全な保管条件	: 涼しいところに置き、日光から遮断すること。
安全な容器包装材料	: データなし
技術的対策	: 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
容器包装材料	: 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。
保管温度	: 2 – 30 °C

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具	: 推奨される個人用保護具を着用する。
呼吸用保護具	: 換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。
手の保護具	: 保護用手袋
眼の保護具	: 安全メガネ
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用する。
環境へのばく露の制限と監視	: 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体
外観	: 粉末
色	: ベージュ色
臭い	: 特異臭
pH	: 5.6 – 5.8
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に可溶。
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (Vol-%)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第 7 項参照）。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 分類できない。
急性毒性 (経皮)	: 分類できない。
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体)。 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気)。 分類できない (粉じん、ミスト)。

MRS Agar	
未知の急性毒性 (GHS JP)	混合物の 38.61%は未知の急性毒性(経口)の成分で構成されている 混合物の 99.64%は未知の急性毒性(経皮)の成分で構成されている 混合物の 99.64%は未知の急性毒性(吸入 (粉じん/ミスト))の成分で構成されている

Ammonium citrate tribasic (3458-72-8)	
LD50 経口 ラット	2000 – 5000 mg/kg

Citric acid (5949-29-1)	
LD50 経口 ラット	5400 mg/kg Mouse, male and female; Test substance: Citric acid (OECD Test Guideline 401)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg BW (OECD 402: Acute Dermal Toxicity, 24 h, Rat, Male / female, Experimental value, Anhydrous form, Dermal, 14 day(s))

皮膚腐食性／刺激性 : 皮膚刺激。

MRS Agar	
pH	5.6 – 5.8

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 強い眼刺激

MRS Agar	
pH	5.6 – 5.8

呼吸器感作性 : 分類できない。

皮膚感作性 : 分類できない。

生殖細胞変異原性 : 分類できない。

発がん性 : 分類できない。

生殖毒性 : 分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 分類できない。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 分類できない。

誤えん有害性 : 分類できない。

Citric acid (5949-29-1)	
動粘性率	Not applicable (solid)

Tween 80 (9005-65-6)	
動粘性率	462.963 – 46648.148 mm²/s

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般 : 本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。

水生環境有害性　短期（急性） : 区分に該当しない。

水生環境有害性　長期（慢性） : 区分に該当しない。

Ammonium citrate tribasic (3458-72-8)	
LC50 - 魚 [1]	94000 mg/l Source: EPISUITE
EC50 96h - 藻類 [1]	7059.161 mg/l Source: EPISUITE
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-1.43 Source: EPISUITE

Citric acid (5949-29-1)	
LC50 - 魚 [1]	440 – 760 mg/l (Leuciscus idus melanotus, mortality; 48 h) (static test; OECD Test Guideline 203)
EC50 - 甲殻類 [1]	1535 mg/l (24 h, Daphnia magna, Static system, Fresh water, Experimental value, Anhydrous form)
EC50 96h - 藻類 [1]	1690000 mg/l Source: Ecological Structure Activity Relationships

Citric acid (5949-29-1)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-1.6 (Anhydrous form, Experimental value)
有機炭素吸着係数 (Log Koc)	1 (log Koc, SRC PCKOCWIN v2.0, Calculated value)

Tween 80 (9005-65-6)	
LC50 - 魚 [1]	817.89 mg/l Source: ECOSAR
EC50 96h - 藻類 [1]	62.072 mg/l Source: ECOSAR

残留性・分解性

MRS Agar	
残留性・分解性	急速分解性でない

Ammonium citrate tribasic (3458-72-8)	
残留性・分解性	急速分解性でない

Citric acid (5949-29-1)	
残留性・分解性	Biodegradable in the soil, Readily biodegradable in water。
生化学的酸素要求量(BOD)	0.481 g O_2/g substance (Anhydrous form)
生分解性	97 % Related to: CO2 formation (% of the theoretical value).; Exposure Time: 28 d)(OECD Test Guideline 301B)

Tween 80 (9005-65-6)	
残留性・分解性	Biodegradability in water: no data available。

生体蓄積性

MRS Agar	
生体蓄積性	データなし

Ammonium citrate tribasic (3458-72-8)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-1.43 Source: EPISUITE

Citric acid (5949-29-1)	
生体蓄積性	Not bioaccumulative。
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-1.6 (Anhydrous form, Experimental value)
有機炭素吸着係数 (Log Koc)	1 (log Koc, SRC PCKOCWIN v2.0, Calculated value)

Tween 80 (9005-65-6)	
生体蓄積性	No bioaccumulation data available。

土壌中の移動性

MRS Agar	
土壌中の移動性	データなし

Ammonium citrate tribasic (3458-72-8)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-1.43 Source: EPISUITE

Citric acid (5949-29-1)	
表面張力	No data available in the literature
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-1.6 (Anhydrous form, Experimental value)
有機炭素吸着係数 (Log Koc)	1 (log Koc, SRC PCKOCWIN v2.0, Calculated value)
生態系 - 土壌	Highly mobile in soil。

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない。

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分 : 固体廃棄物については適用法令を遵守する。
管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。

残余廃棄物 : 本製品の廃棄物は、製品自体と同様に有害であり、環境への影響も同様に考慮する必要がある。
廃棄物の管理および処理は、製品本体で定められた方法に従うこと。

地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

追加情報 : 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

国際規制

UN RTDG に準ずる

国連勧告 (UN RTDG)
国連番号
輸送規則の定義上危険物に該当しない。
国連正式品名
規制されていない
輸送危険物分類
規制されていない
容器等級
規制されていない
環境有害性
規制されていない

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	： 作業環境評価基準（法第６５条の２第１項）
水質汚濁防止法	： 有害物質（法第２条、施行令第２条、排水基準を定める省令第１条） 指定物質（法第２条第４項、施行令第３条の３）
大気汚染防止法	： 有害大気汚染物質、優先取組物質（中央環境審議会第９次答申）
海洋汚染防止法	： 有害でない物質（施行令別表第１の２） 有害液体物質（Ｙ類物質）（施行令別表第１） 有害液体物質（Ｚ類物質）（施行令別表第１）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	： 特定有害廃棄物（法第２条第１項第１号イ、平成３０年６月１８日省令第１２号）
水道法	： 有害物質（法第４条第２項）、水質基準（平１５省令１０１号）
下水道法	： 水質基準物質（法第１２条の２第２項、施行令第９条の４）
労働基準法	： 疾病化学物質（法第７５条第２項、施行規則第３５条別表第１の２第４号１）

16. その他の情報

免責条項　当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。